

# 分別の種類

# ごみの分け方・出し方

お問い合わせ 大田原市役所 生活環境課 ☎23-8706

# 資源回収

<p><b>もやせるごみ</b></p>	<p>生ごみ(よく水切りする)、食用油(固めたものや新聞紙・布などにしみ込ませて十分に乾かしたもの)、紙おむつ(汚物は取り除く)、せんだ枝木、皮革製品、ゴム製品、PETの表示があるウォーターサーバーのボトル、汚れた紙製容器、木製品、木くず、炭、乾燥剤、使い捨てカイロ、保冷剤、アルミ箔(アルミホイル)など</p> <p>※もやせるごみの中には、資源になる雑誌類(雑紙)が多く含まれています。パンフレットや包装紙などは、雑誌類(雑紙)に分別してください</p> <p>※プラスチック製のおもちゃや皮革製品などで、金属が取り外せない場合は、もやせないごみに分別してください</p> <p>※せんだ枝木は太さ10cm以下、長さ50cm以下にして、片手で持てる程度にひもでしばって出してください(ごみステーションに出せるのは1家庭3束まで)</p>
<p><b>ビン類</b></p>	<p>青色のコンテナ 茶色のコンテナ 緑色のコンテナ</p> <p>無色透明ビン 茶色ビン その他の色のビン</p> <p>●飲料や食品、食用油、調味用油、飲み薬の空きビン</p> <p>※中身を出して水ですすいでから、色分けして、指定のコンテナへ入れて出してください ※中身が取り出せない(固まってしまったり、キャップが開かないなど)のビンは、ガラス類に分別してください ※キャップや注ぎ口(中栓)は、出来るだけ外してください(ラベルは剥がさないで結構です)</p> <p>※色の判断がつかないビンは、その他の色のビンとして緑色のコンテナに出してください</p> <p>※割れたビン(安全につまめる程度の大きさ)も色分けしてコンテナへ出してください(細かく砕けたビンはガラス類を参照)</p>
<p><b>ガラス類</b></p>	<p>ガラス製のコップ ガラス製の皿</p> <p>●ガラス製のコップやグラス、耐熱性のあるガラス製品(ほ乳瓶、皿など)</p> <p>※割れたガラスや細かく砕けたビン・ガラスの破片は、新聞紙などに包んで「キケン」と表記してから、ガラス類の指定袋で出してください</p> <p>※鏡や瀬戸物はもやせないごみに分別してください</p>
<p><b>かん類</b></p>	<p>●飲料、缶詰、菓子などの飲食物、入浴剤などの空き缶</p> <p>※中を水ですすいで潰さないで出してください</p> <p>※飲料用缶のキャップ、一斗缶、ペール缶、スプレー缶、オイル缶、ガス缶(カセットボンベ)などの金属類はもやせないごみで、1辺が20cm以上の大きさの缶はできるだけもやせないごみに分別してください ※つぶれた缶はもやせないごみに分別してください</p>
<p><b>もやせないごみ</b></p> <p>一部が資源化されます</p>	<p>●銅、やかん、ペンキ缶などの金属類、瀬戸物、傘、鏡、王冠などの金属製のフタ、電球(LED含む)、ライター、スプレー缶、銅焼きうどんの空容器やガスレンジ周りのアルミ製品など。また、プラスチック製品やガラス製品などで金属が取り外せないもの</p> <p>※スプレー缶、ガス缶は穴をあける必要はありません。中身を使い切ってから出してください。中身及びガス抜きは火気のない屋外の風通しのよい場所で行ってください ※割れた鏡や刃物などは、新聞紙などに包んで「キケン」と表記してください</p> <p>※傘は、結んだ指定袋からはみ出しても回収します ※小型家電は分解しないでください</p>
<p><b>蛍光管</b></p>	<p>●蛍光管を買った時の箱(筒)に入れ、複数の場合は、ひもでしばって出してください</p> <p>※箱(筒)がない場合や割れた蛍光管は、もやせないごみの指定袋に、蛍光管のみを入れて出してください。結んだ指定袋からはみ出しても回収します</p> <p>※白熱球、LED製品は、もやせないごみに分別してください</p>
<p><b>水銀体温計</b></p>	<p>●透明なビニール袋に水銀体温計のみを入れて出してください。水銀血圧計や水銀温度計も一緒に出せません</p> <p>※電子体温計は、もやせないごみに分別してください</p>
<p><b>電池類</b></p> <p>※小型充電式電池やボタン電池なども収集いたします</p>	<p>●乾電池(マンガン乾電池、アルカリ乾電池)、ボタン電池、コイン電池、小型充電式電池、モバイルバッテリー、電子たばこ</p> <p>※透明なビニール袋に電池類のみを入れて出してください</p> <p>※ごみステーションに出せる充電式の大きさの上限は、コードレス掃除機のバッテリー(手のひらにのるサイズ)を目安とします</p> <p>※ボタン電池、コイン電池及び端子がむき出しの充電電池は、端子にテープを貼るなどの絶縁処理をしてください</p>
<p><b>ペットボトル</b></p>	<p>●清涼飲料、果汁飲料、酒類、牛乳・乳飲料、特定調味料のペットボトル</p> <p>※キャップとラベルははずし、中を水ですすいでから潰さないで出してください</p> <p>※プラマークの表示がある、キャップ、ラベル、ウォーターサーバーなどのプラスチックボトルは、容器包装プラスチックに分別してください</p> <p>※食用油、洗剤のボトル、汚れているものは、もやせるごみに分別してください</p> <p>※色付きペットボトルは、PETマークの表示があればペットボトルの分類で出すことができます</p>
<p><b>段ボール</b></p>	<p>●ラベル(宅配便の伝票など)や粘着テープ、金属は取り除き、たたんで、1枚でも、ひもで十字にしばって出してください</p> <p>※厚紙(断面が二重で波状でないもの)は雑誌類(雑紙)に分別してください</p>
<p><b>紙パック</b></p>	<p>●牛乳、ジュース等飲料類、酒類など</p> <p>※水洗いし、切り開いて、乾かしてから出してください ※注ぎ口などのプラスチックは取り除いてください</p> <p>※内側に銀色フィルムがついているものは、はがしてください</p>
<p><b>新聞・折込チラシ</b></p>	<p>●新聞紙と折込チラシは一緒に束ねて出せます</p> <p>※ビニール袋や紙袋には入れないでください</p> <p>※ダイレクトメールなどは雑誌類(雑紙)に分別してください</p>
<p><b>雑誌類(雑紙)</b></p>	<p>●ティッシュ箱(取出口のビニールは取り除く)、菓子箱、画用紙、包装紙、名刺、メモ用紙、封筒(窓部分のフィルムは取り除く)、チラシなど(新聞・段ボール・紙パック以外の紙)</p> <p>※プラスチックや金属、ビニールなど紙以外のものは取り除いてください</p> <p>※名刺などの小さな紙片は、雑誌にはさむか、紙袋に入れて出してください ※シュレッダー紙はもやせるごみに分別してください</p>
<p><b>白色トレイ</b></p>	<p>●鮮魚、精肉、青果などの容器、皿</p> <p>※テープやラップを取り、しっかりと洗って乾かしてから出してください</p> <p>※プラマークの表示がある、着色や模様がある食品トレイ、カップ麺の容器は、容器包装プラスチックに分別してください</p> <p>※納豆の容器、梱包用発泡スチロールなどは、もやせるごみに分別してください</p>
<p><b>容器包装プラスチック</b></p> <p>※食品や日用品に使われているプラスチック製の「容器」や「包装」</p>	<p>●プラマークが表示されている、食品や雑貨の袋、お弁当の容器、卵などのパック、ペットボトルのキャップ・ラベル、食品トレイ(白色トレイを除く)など</p> <p>※20~45リットルの大きさの、透明または半透明(中身が確認できる程度)のビニール袋に入れて出してください</p> <p>※簡単に汚れが落とせそうなものは、洗って乾かすか、いらぬ布などで拭いて汚れを落として出してください</p> <p>※汚れや臭いのとれないものや、製品プラスチック(食器やハンガーなど)、梱包用発泡スチロールは、分別収集の対象外です。もやせるごみに分別してください(金属がついているものはもやせないごみ)</p>

戸別粗大ごみ戸別収集(予約制有料) 生活環境課 TEL:23-8706

**直接搬入(有料)**  
(広域クリーンセンター大田原(右地図)へ持ち込む場合)  
広域クリーンセンター大田原 TEL:20-2270  
◆事前相談が必要な場合がありますので注意してください。

◆事前の予約で粗大ごみの戸別収集を行います  
※予約状況により、ご希望の日で予約することができないことがあります  
※手数料:1品につき1,000円~3,000円  
(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機および衣類乾燥機は、別途家電リサイクル券が必要です)

◆指定袋に入らないものは直接搬入してください(傘、蛍光管以外)  
※処理料金:10kgあたり150円  
※直接持ち込む場合も分別してください。指定袋に入れる必要はありませんが、袋に入れるときは透明又は半透明の袋に入れてください  
※スプリング付きのマットレスは、スプリングと布類に分別してください

◆エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機および衣類乾燥機は、家電リサイクル券が必要です(分解しないでください)  
※家電リサイクル券は、メーカー名、規格(インチ数、庫内容量)を控えて、郵便局で購入してください  
※別途、運搬手数料がかかります:1台あたり1,000円

◆広域クリーンセンター大田原の開場日時  
[月~土曜日]午前8:30~12:00/午後1:00~4:30(日曜日及び12月31日~1月3日は休み)  
※土日祝日、年末年始(12月29日~1月3日)は問い合わせができません  
※12月の最終営業日は大変混雑しますので、計画的な搬入にご協力ください

**大田原市資源リサイクル施設**

大田原市役所生活環境課 ☎54-0921  
大田原市鳥居332-8

●受付日時 [毎週水・土曜日] 午前8:30~12:00、午後1:00~4:30  
※国民の祝日および12月30日~1月3日を除く

●料金 市民...10kgあたり100円(30kg以下の場合無料)  
事前に許可を得た事業者...10kgあたり200円

※せんだ枝木の長さは制限いたしません(枝の太さは15cmまで処理できます)  
※処理できない枝木等が含まれている場合、受け入れできない場合があります。

**広域クリーンセンター大田原で受け入れできないごみ**

◆次のごみは、販売店に引き取ってもらうか、専門の業者へ依頼してください

- 自動車・バイク及び関係部品 ●モーター類 ●タイヤ ●消火器 ●ガスボンベ ●ピアノ ●農機具類 ●農業用ビニール ●農薬
- コンクリート製品及び建築廃材 ●解体廃材 ●感染性医療廃棄物 ●ドラム缶 ●土・砂・石・瓦 ●ガソリン ●廃油 ●塗料 ●薬品 ●産業廃棄物 など
- ※パソコンは、直接搬入に限り、一部受け入れられます(詳細については、お問い合わせください(生活環境課☎23-8706 広域クリーンセンター大田原☎20-2270))

**ごみステーションの利用について**

- ごみステーションは利用者等が設置、管理するものです。無断での利用はしないでください。
- ごみステーションの新設、変更、移動、廃止は事前に市と相談してください。
- 排出者不明の「違反ごみ」なども、最終的に利用者が再分別し、ごみステーションの維持、管理を行います。

**事業系のごみ**

※ごみステーションには出せません。

- 事業活動(商店・事業所等)に伴うごみ(産業廃棄物等を除く)は、市の分別方法に従い「広域クリーンセンター大田原」に直接搬入(処理料金:10kgあたり150円)するか、市の一般廃棄物収集運搬許可業者へ依頼してください。
- 産業廃棄物は、産業廃棄物収集運搬許可業者へ依頼するなど、適切に処理をしてください。